

大田警察署速度取締指針

速度取締り指針とは

各警察署による交通事故実態等の分析結果に基づき策定した取締方針のうち、速度取締りなど重点的に交通街頭活動を実施する路線や時間帯等を県民の皆様と共有するため、警察署等の単位で明らかにするものです。

重点路線等における街頭活動の基本

- 速度取締りの実施（定置式、可搬式の活用）
- パトカーや白バイによるレッド走行の実施
- その他、交差点関連違反取締りなど交通事故に直結する違反の取締りを実施

交通事故実態等の分析結果

【過去5年間（令和元年～令和5年）の交通事故発生状況】

速度違反を伴う人身事故の13件（46%）が国道9号、5件（18%）が市道で発生している。

交差点関連違反を伴う人身事故の18件（46%）が国道9号、12件（31%）が市道で発生している。

交差点関連違反を伴う人身事故は、午前8～10時台・午後5時台に多く発生している。

【令和6年の交通事故発生状況（10月31日現在）】

人身事故は20件で昨年同期と同じ、死亡事故は1件で昨年同期と同じである。

人身事故のうち道路別では、国道9号で8件(42%)、主要地方道・県道で5件(26%)、市道で4件(21%)発生している。

事故の発生時間帯は、昼間18件（90%）、夜間2件（10%）で、一番多く発生しているのは14時から18時までの時間帯11件（55%）である。

事故の形態としては、出合頭が6件（30%）、次いで人対車両が4件（20%）発生している。

○ 重点路線

No.	路線名	規制速度	重点時間	指定理由
①	一般国道 9 号	50・法定	7~19	事故多発
②	主要地方道大田桜江線	40・50・法定	7~20	事故多発、通学路



○重点エリア

No.	エリア名等	重点対象違反
①	ゾーン30（大田町大田）	通行禁止違反、交差点関連違反

※ ゾーン30とは

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の拡幅やカラー化を始めとする交通安全対策を実施する区域です。



○ その他重点取締り場所

No.	交差点名等	理由	重点対象違反
①	大田中央・三瓶山 I C 入口交差点	事故多発	交差点関連違反
②	大田橋西交差点	事故多発	交差点関連違反



指定した路線・区域・交差点・時間帯など以外におきましても、ランダムな取締り等を実施します。交通事故を防止するため、表記された路線、時間帯以外におきましても、常に安全運転を心掛けていただきますようお願いします。